

第2次飯田市自殺対策推進計画の概要

健康福祉部保健課

令和5年12月12日 社会文教委員会協議会 資料No.5-2

1 これまでの取組

第1次計画

【計画期間】平成30年～令和5年

【基本理念】

P 2

「誰も自殺に追い込まれることのない飯田市」の実現を目指す

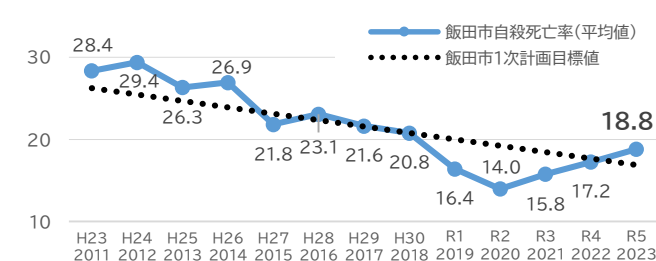
- ☆全庁的な取組の推進、生きることの包括的な支援
- ☆自殺対策推進協議会、庁内会議の開催

【数値目標に対する評価】

P 13

令和5年自殺死亡率（令和2～4年の3年間平均値）を16.9以下にすることを目指し、全庁での取組を実施
⇒令和5年の自殺死亡率は18.8であったが、令和2年は14.0と最小値であったことから取組には一定の効果があったと評価

飯田市直近3年間平均の自殺死亡率（人口10万人当たり）



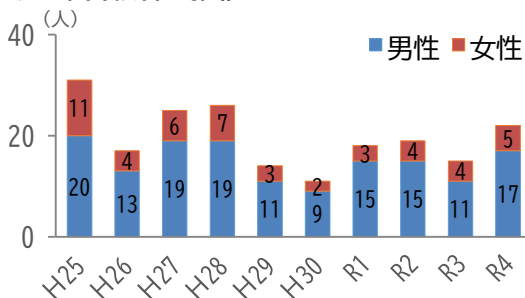
2 自殺の現状

P 6～12

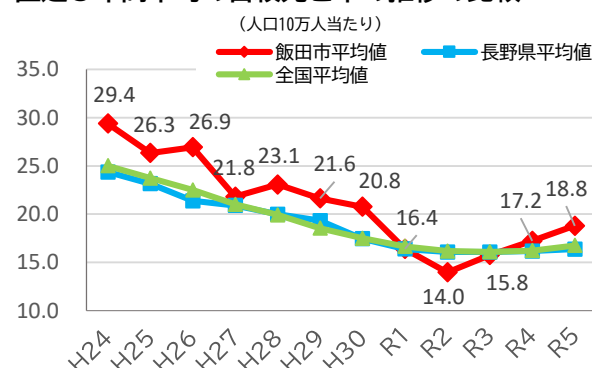
●自殺者数・自殺死亡率の推移

- ・1か月に1～2人のペースで自殺が発生
- ・国、県に比べ自殺死亡率がやや高い

飯田市自殺者の推移



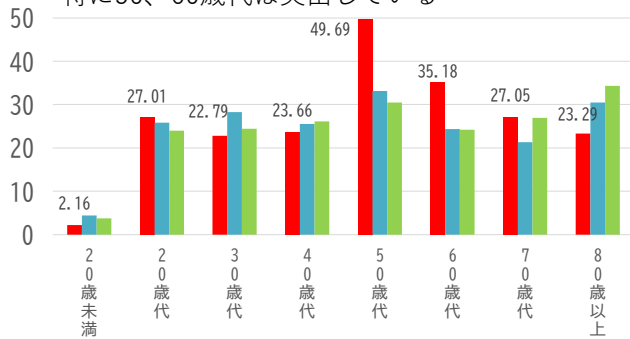
直近3年間平均の自殺死亡率の推移の比較



●性・年代別死亡率（人口10万人当たり）（地域自殺実態プロファイル H29～R3年合計）

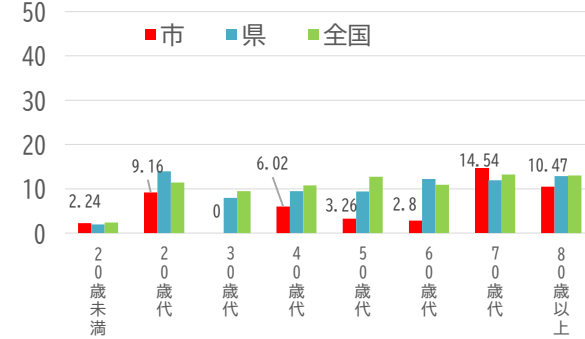
男性

20歳代と50～70歳代の自殺死亡率が高い
特に50、60歳代は突出している



女性

20歳未満と70歳代の自殺死亡率が高い



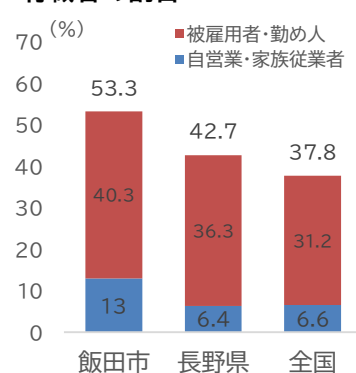
●職業別

有職者の割合が国県に比べて高い

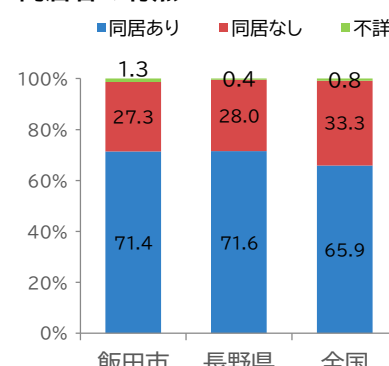
●同居人の有無

同居ありの割合は国に比べて高い

有職者の割合



同居者の有無



（地域自殺実態プロファイル H29～R3年合計）

●性年齢階級別、職業、同居の有無でのクロス集計 P 11

男性はどの年代でも有職者同居ありの割合が大きい

●その他

原因・動機別 P 12

「健康問題」が一番多いが、近年は「家庭問題」「学校問題」などが増加している

自殺未遂者(P11)の割合は、男性9.6%、女性7.1%で国県と比べて低い(一定数はいる)

若者の自殺(長野県)

- ・15歳～30歳代の死亡原因：自殺が第1位
- ・20歳未満の自殺死亡率が高い(全国ワースト2位)

第2次飯田市自殺対策推進計画

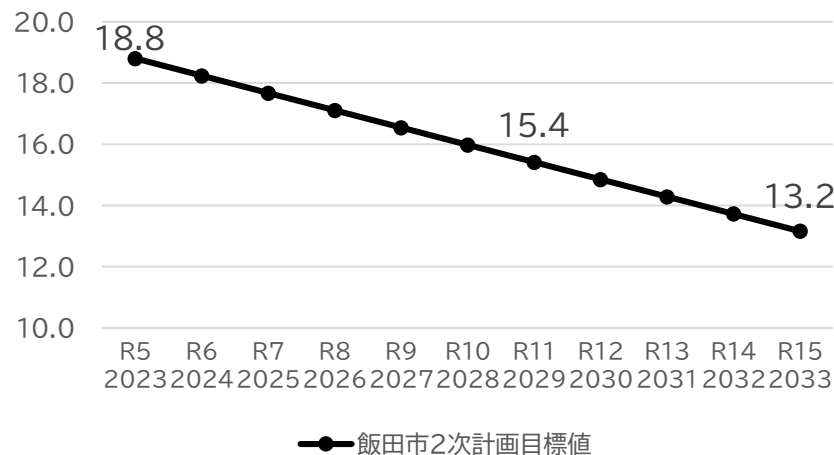
～結いの心でいのち支える飯田市自殺対策推進計画～

計画期間【令和6年度～令和11年度】

数値目標

令和11年※の人口10万人当たりの自殺死亡率を15.4以下にする
(※令和8～10年の3年間平均値)

自殺者が0である飯田市の実現を目指し、令和15年の人口10万人当たりの自殺死亡率を令和2年～令和4年の3年間ににおける平均数値と比較し、およそ30%の減少となる13.2以下にすることを目指します



基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない飯田市」の実現を目指す

- ・自殺は「追い込まれた末の死」であり、その多くは防ぐことのできる社会的な問題である
- ・自殺対策とは、様々な要因により死に追い込まれようとしている人を支援すること

P 2

自殺対策の取組

基本施策

自殺対策の基礎となる取組

重点施策

自殺ハイリスク者層に焦点を絞った取組

低 自殺のリスク 高

様々な生きるための包括的支援事業 P34～

各事業の様々な分野における生きることの包括的な支援の取組

基本施策

P 17
～21

1 自殺に対する適切な知識・情報の普及啓発および対策の周知

- * あらゆる機会を活用した普及啓発
- * 相談場所の周知

2 自殺対策を支える人材の育成

- * 市職員に向けたゲートキーパー研修
- * 市民と接する機会が多い窓口職員向け自殺対策を効果的に推進するための学びの機会を作る

3 地域におけるネットワークの強化

- * 実態の共有や連携の強化
- * 相談窓口の共有

4 生きることの促進要因につながる支援

- 1 居場所づくりの推進
 - 2 相談体制等の充実
- * 相談窓口の強化

- * 男性のための相談窓口の検討

重点施策

P 22
～31

1 勤務・経営対策

- 1 労働環境改善につながる支援
 - 2 労働者のメンタルヘルスの支援
 - 3 経営上の課題に関する支援
- * 働き盛り世代への啓発の拡大
 - * 中小企業に向けた啓発のための商工会等との連携

2 高齢者対策

- 1 包括的な支援のための連携促進
- 2 要介護者および介護者に対する支援
- 3 高齢者の生活および健康不安に対する支援
- 4 高齢者の社会参加と孤立化の予防

3 生活困窮者対策

- 1 生活困窮者自立支援
 - 2 生活困窮を抱えた自殺のハイリスク者に対する個人支援
 - 3 生活困窮につながる要因の解決につながる支援
- * 重層的支援係「福祉まると相談」

4 妊産婦・こども・若者対策

- 1 妊産婦・子育て世代を対象とした支援
- 2 社会によるこども・若者の健全育成にかかる取組
- 3 こどもの成長過程において抱える課題に対する支援
- 4 若者を対象とした、社会生活への支援

5 自殺未遂者への支援

- * 医療機関、関係機関との連携、支援体制の仕組みづくり
- * 未遂者やその家族を支える仕組みの構築